

同意書

契約申込者・同意者の方がそれぞれ太枠内に自署・捺印してください。

- 乙は、甲がソフトバンク通信サービス契約約款又は3G通信サービス契約約款に基づく契約、並びに携帯電話機の個品割賦購入契約または個品割賦購入あっせん約款に基づく立替払契約を行うことに同意します。
- 乙は、上記契約の締結後、甲からの申し出に基づき、ソフトバンクモバイル株式会社が、ソフトバンク通信サービス、又は3G通信サービスに関する各種変更(料金プラン・付加サービスの変更、機種変更、契約変更、支払方法の変更、契約解除、利用停止等)、並びに個品割賦購入契約又は個品割賦購入あっせん約款に基づく立替払契約の変更(譲渡を含む)等を行うことに同意します。尚、乙は上記契約の締結後、甲名義の契約に関する各種変更について手続きを行うことはできません。
- 乙は、甲名義のソフトバンク通信サービス又は3G通信サービスに係る契約の料金、並びに賦払金又は分割支払金(以下、これらを総称して「本件料金」といいます)の支払いに関して、甲が乙名義の口座を指定している場合は、その口座より本件料金を引き落とすことについて同意します。尚、甲が本件料金の支払いについて万一遅滞することがあれば、乙は甲と協力してその解消に向けて努力します。

契約申込者(甲)氏名		印	
------------	--	---	--

※契約申込書の契約印と同一のものを押印してください。↑

【未成年者がお申し込みをする場合】

同意者《法定代理人本人による自署及び捺印(親権者または後見人)》(乙)

現住所	〒 [] [] [] - [] [] [] 連絡先() -		
同意者氏名	フリガナ	甲との続柄	印
	生年月日 T・S 年 月 日		

18歳未満のお子さまがご契約される場合は、必ず「ウェブ利用制限」のサービス内容およびお申し込み内容(申込可否)をご確認いただいた上で、本同意書の必要事項のご記入をお願いいたします。

【SoftBank 3Gをお申し込みの保護者の方へ】

ソフトバンクでは、お子さまが携帯電話を通して「出会い系サイト」などへ誤ってアクセスすることを防ぐため「ウェブ利用制限」機能をご用意しております(利用料無料)。

また、携帯電話の機種によりましては、不特定多数の相手とのコミュニケーションを行うアプリケーション(ちかチャット)が搭載されており、このようなアプリケーションが搭載されている携帯電話には、お子さまがこれを利用することを防ぐための「利用制限機能」が搭載されております。

※ SoftBank 6・5・4・3・2シリーズではソフトバンク携帯電話からインターネットアクセス制限設定ができます。(申込不要)
 ※ 設定方法など詳しくは、総合カタログP63をご覧ください。

【支払名義人が契約申込者と異なる場合】

同意者《口座名義人またはカード名義人》(乙)

現住所	〒 [] [] [] - [] [] [] 連絡先() -		
同意者氏名(法人名)	フリガナ	甲との続柄	印
	生年月日 T・S 年 月 日		

●本書受領後、同意者の方にソフトバンクより確認のお電話をさせていただくことがあります。●記載内容が事実と相違することが判明した場合には、契約の解除をさせていただくことがあります。

弊社使用欄	日 時	年 月 日	:
	担 当		